

## 坂出農業振興地域整備計画の変更に対する意見書

農業振興地域の整備に関する法律第8条に基づき坂出市が策定した坂出農業振興地域整備計画書の変更については、申出地の立地条件その他から判断して、今後の当該地域の農業振興施策の実施にあたり支障がないものと考えられ、本市農業振興計画達成に影響を及ぼすものでないため、やむを得ないと認め、同意する。

年 月 日

申出者 譲渡人(貸人) 住所

氏名

譲受人(借人) 住所

氏名

申出地 坂出市 町字 番

地目 地積 m<sup>2</sup>

(農業協同組合)

⑩

(土地改良区)

⑩